

— 次の文章を読んで、問いに答えよ。

⑦ 類型が機能しない瞬間、自明的に滑らかに進行していた経験は、掻き乱され、堰き止められる。このことは、誤りが発覚する瞬間、何かが錯覚だと判明する瞬間などに共通している。そこでも、経験の流れはいったん堰き止められる。だが、このような瞬間は、何かが通常以上に明らかに照らし出される瞬間でもある。

いつも使っているクレジットカードが、財布のなかの同じ場所に入っているかぎり、私はそれを取り出して使い、また仕舞うという一連の動作を、特別に注意することなく行う。そこには一種の「確実さ」があるが、それは「確実さ」としてあらためて注意されるようなタイプの「確実さ」ではなく、むしろほとんど注意されることのない「自明性」である。

これに対し、いつも使っているカードを取り出そうとして、財布のなかの同じ場所にそれが入っていないことを発見したとき、何の気なしに自明的に進行していた私の経験の流れは、突然妨げられる。そこにカードが「ない」ことは、非常に目立つ。私はそれに注意を引きつけられる。そこにカードが「ある」と思っていたのは、私の思い込みであった。そのことが明らかになったのは、その場所にカードが「ない」ことを、私が否定しようのない仕方で見つけたときである。その場所にカードが「ない」という明々白々たる事実に向き合っ、はじめて私の最初の信念、つまりカードがそこに「ある」という信念は、誤りであることが判明したのである。

ここで、「確実性」に対する私の態度は変わる。それまでは、「確実性」は「自明性」であった。私の行為が何の妨げもなく進み行してゆくとき、クレジットカードが特定の場所にあること **A** 性は、「**B** 性」の一部にすぎず、取り立てて目立つことはない。ところが、カードがあるべきはずの場所に見出されず、行為の自明的な進行が妨げられたとき、カードが「ない」ということは私の注意を強く引きつけ、「ではどこにあるのか？」という問いを引き起こす。この問いは、「カードは（いつもの場所でなく）ここにあった」という新たな **C** を探し出すよう、私を促す。ここで「**D** 性」は、「**E** 性」な前提として機能することをやめ、能動的に探究されるべき目標となる。

通常は、確実性や明証性は主題的に意識されていない。「自明性」として生き抜かれている。そして、自明として生き抜かれ

ているかぎり、当の明証性は検証されないままに前提されている。これは、もし誤りが含まれていても、その誤りを検証することへと少しも動機づけられていない状態である。

これに対し、発覚した誤りや錯覚は、自分の行為が前提している明証が、うまく機能していないことをわれわれに突きつけ、その明証を自明と見なすのをやめるよう強いる。ここで初めて、明証を自覚的明証へと転化しようとする活動が動機づけられる。④ 確実性を自明として前提するモードから、確実性を追求するモードへと変わるのである。

この新たなモードにおいて、過去・空想・未来を「駆けめぐる」意識が始動する。どこかに忘れたのではないか？ カードを最後に使ったのはいつだったか？（過去への遡行）、ここにはないとしたら、鞆かまのなかにあるのか？ ポケットのなかか？（さまざまな想像可能性）、鞆のなかを見たら見つかるだろう、ポケットを探したら見つかるだろう、家に帰って机の上を探したら見つかるだろう（未来の予料）、等々。

このようなモードに入るためには、自明性を手放さなければならない。自分が自明的に前提してきた類型にこだわるかぎり、私は一歩も先に進めない。クレジットカードの例では、「カードは財布のこの場所に入っている」という類型的予料にこだわるかぎり、やはり私は一歩も先に進めない。否定的経験に直面したとき、私は自分が自明的に頼ってきたものを、手放さなければならない。それを手放すとき、はじめて過去や空想、あるいは未来を駆けめぐるような意識のモードに入ることが可能になるのである。

そして、このような場面においてこそ、「自我」と呼ばれる現象が表面に浮かび上がってくる。過去・空想・未来を駆けめぐる意識は、「自我」をとりわけ特徴づけるものである。

私は通常、ほとんど自動化された経験のなかで生きている。(I) 道を歩いているとき、自分の手足をどう動かしているか、路面の状態はどうなっているか、周囲の景色がどのように変化しているか、といったことに、私はいつも注意を向けているわけではない。(a)、自宅に向かう歩き慣れたいつもの道であれば、そのいずれに關してもほとんど注意は向かわず、私は(b)、「ほとんど無意識のままに」自宅に到着している。私は、さまざまな考えごとをしながら、家に向かっているかもし

れない。その考えことは、部分的に記憶に残っている。(c)、どこをどう歩いて家に帰ってきたのか、その間、周囲にどのような景色が展開されていたのかについては、何も覚えていない。(d)、いつものように、いつもの道を通って、いつもの景色を見ながら帰ってきたのであろうが、それについては、すっばり記憶から抜け落ちていたのである。(e)、一応記憶らしきものはあるが、それが本当の記憶なのか、私が後から再構成した類型的な帰宅の光景なのかは、はっきりしない。(II)

しかし、この滑らかな、ほとんど自動的に展開していく経験の流れが、何らかの事情で妨げられるとき、通常は自明性のなかに沈んでいる経験の各パーツが、はっきりとした姿をとって浮上してくる。いつも通り歩いていると、突然がくと足をとられる。それまで平坦^①だった路面が、一部だけカン^①没していたのである。このような瞬間、路面は非主題的な自明性のなから急浮上して、それ自体が主題的な注意の対象になる。

そしてそこでは、「私」もまた浮上してくる。滑らかな経験の展開が妨げられたとき、「私」が呼び出され、足の状態、路面の状態、周囲の状況などに素早く注意を向け、適切な判断を下すように迫られる。「どうなっているのか」を即座に見てとり、「どうすべきか」をとっさに判断するよう迫られるのである。

^②そこで問いかけられているのは「私」である。「私」はそのような要請に何らかの仕方では対応しなければならぬ。類型的な材料に従う自動化された経験にはもはや頼れない場面、判断や能動的決定を要する場面で、「自我」が呼び出される。自明的な経験のなかに没入していた私は、一々を自分で決定していたわけではない。習慣化された類型的な材料に従っていただけである。いわば類型的な奴^②レイであり、自分の判断で行っていたというよりは、経験が命じることがままにそれに従っていたと言ってもよい。というより、従う者すらいない。むしろ、ただ経験が自己展開していたと言った方がよい。

そのような経験の自己展開が転機にぶつかり、妨げられると、「自我」が呼び出される。(III) 自明性に埋め込まれていた私は、自明性から引き^③ハがされ、もはや自明な類型には頼れない寄る辺なさに放り込まれる。だが、このような瞬間にこそ、私は「私の眼で」はつきりと事態を見ようとする。後から思い出すことさえできないような仕方では経験の自己展開のなかに没入していた私は、いまやはつきりとした確実性を主題的に探求し、その上に自覚的に着地しようとするのである。

この転換を「行為から反省への転換」と呼んでもよい。生物学者・神経学者であり、哲学者でもあるウンベルト・マトウラーは、「反省とは確実性を手放すことだ」と言っている。これは、現象学の用語では自明性を手放すこと、何らかの明証を自明として前提するのをやめることだと言ってよい。そのようにして反省は、われわれがどっぷりと浸かり安住していた自明性が覆い隠していたものを、先入見なしに見る。いわばそこで、自明性の背後に隠されていた現実が、露わになるのである。^⑦

行為から反省への転換は、放下と自由の瞬間である。その瞬間、われわれは確実な足場やつかむことができる支えを失って、底のない虚空に放り出される。だが、そのことがまさに、リアルな、現実的な世界へと放り出されることでもある。それ以前の状態の方が、むしろ、世界に適合しない明証、もはや現実を露わにするものとして機能していない明証にしがみついて、リアルな世界から自らを切り離してしまい、自己のこだわりが作り出した主観的世界（多かれ少なかれ妄想的な世界）のなかへと自閉している状態だったのである。(IV) 自分が確実だと思いたい世界像に必死にしがみつこうとしていたのである。機能していない自明性を手放すことは、この苦しみから解放されることでもある。自閉的世界へのこだわりを捨てて、自己をリアルな世界へと開くのである。それは、確実な地盤に根を下ろすようなことではなく、むしろ底なしの虚空に身を投げ出すことだと言った方がよい。リアルな世界で生きるということには、たとえほとんど気づかれないほどわずかであっても、いつもそのような意味が含まれているのではないか。

^⑧ この底なしの虚空に投げ出されたとき、同時に「私」が強く意識される。自分が自明と見なしていた類型が、「単に一つの」類型でしかないことが暴露され、「そうではない」可能性、別の類型を生きる可能性が感じとられる。このとき、類型を自覚的に選ぶ必要があるが生じてくる。ここで、「自我」が呼び出されるのである。ここで、類型を選び取るべく問われているのは「私」である。「さあどうするか」と、「私」が問いかけられているのである。

(V) 何も考えなくても、何も決断しなくても、経験はそのまま、私を次の局面へと連れて行ってくれる。だが、思い違い、誤り、錯覚などの否定的経験に襲われたとき、私はひりひりするような現実と直面する。現実には私に反省を迫り、決断を迫る。

そこで私は、現実の切迫を鋭く意識すると同時に、嫌でも自分の決定を意識せざるをえない。そこでこそ自我は、現実と自分自

身に、鋭く目覚めている。

否定的経験に直面したとき、われわれは自己自身へと投げ返され、世界へと投げ込まれる。そこでわれわれは、こだわりと自閉から引きはがされ、そこに「現実」が立ち現われる。否定的経験とは、われわれが「現実」に直面することができる希有な瞬間なのである。

(田口茂『現象学という思考』。なお、文意を損なわない範囲で省略をおこなっている。)

注 ウンベルト・マトウラーナリチリの生物学者、哲学や認知科学の領域の研究者。

予料Ⅱ先取りすること、予測すること。

明証Ⅱはつきり証明すること。

問1

傍線①～③のカタカナの部分と同じ漢字を用いるものはどれか。次の中からそれぞれ選び、その番号を解答番号にマークせよ。

1

1	①	カン没	1	カン金	3	カン急	4	遺カン	5	欠カン
2	②	奴レイ	1	レイ属	2	レイ細	4	華レイ	5	奨レイ
3	③	ハがされ	1	ハク仲	2	ハク情	3	ハク識	4	ハク製
									5	脈ハク

問2 傍線㉞「類型が機能しない瞬間」とあるが、それに当てはまらない場合はどれか。次の中から選び、その番号を解答番号

4 にマークせよ。

- 1 葬式場で急に笑い出す人がいたとき
- 2 発熱して解熱剤を飲んだが効かなかったとき
- 3 他人の悲しみを自らの心の痛みとして感じたとき
- 4 いつも簡単に越せていた溝を飛び越せなかったとき
- 5 帰宅して玄関を開けようとしたが鍵が合わなかったとき

問3

5 A E に入れる語句の組み合わせとして、最も適当なものはどれか。次の中から選び、その番号を解答番号
5 にマークせよ。

- | | | | | | | | | | | |
|---|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|
| 1 | A | 確実 | B | 自明 | C | 明証 | D | 確実 | E | 自明 |
| 2 | A | 自明 | B | 確実 | C | 確実 | D | 明証 | E | 自明 |
| 3 | A | 自明 | B | 明証 | C | 確実 | D | 自明 | E | 確実 |
| 4 | A | 確実 | B | 明証 | C | 自明 | D | 確実 | E | 自明 |
| 5 | A | 自明 | B | 確実 | C | 明証 | D | 自明 | E | 確実 |

問4 傍線①「明証を自覚的明証へと転化しようとする活動が動機づけられる」とあるが、それはどういうことか。次の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号 **6** にマークせよ。

- 1 今まで自明なこととして無意識のうちに実行されてきた事柄の正当性が否定されるきっかけを与えられるということ
- 2 今まで自明なこととして信じられていたのに、根本から間違っていたことに気付くきっかけが与えられるということ
- 3 今まで自明なこととして受け止められていたことを検討し、改めて証明するためのきっかけが与えられるということ
- 4 今まで自明なこととして何の疑いも持たなかった事柄を捨てる勇気をつかむためのきっかけが与えられるということ
- 5 今まで自明なこととして見過ごされてきた事柄についての正当性を裏付けるためのきっかけが与えられるということ

問5 本文中の(I)～(V)のいずれかに、次の一文が入る。それはどこか。後の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号 **7** にマークせよ。

自明な経験を生きているときには、私はいわば夢心地にいるようなものである。

- 1 (I)
- 2 (II)
- 3 (III)
- 4 (IV)
- 5 (V)

問6 (a)～(e)に入れる語句の組み合わせとして、最も適当なものはどれか。次の中から選び、その番号を解答番号 **8** にマークせよ。

- | | | | | | | | | | |
|-----|-------|---|------|---|------|---|------|---|------|
| 1 a | たとえば | b | いわば | c | しかし | d | おそらく | e | あるいは |
| 2 a | もしかして | b | おそらく | c | だが | d | いわば | e | もしくは |
| 3 a | もしかりに | b | いわば | c | そして | d | たぶん | e | それとも |
| 4 a | ところで | b | おそらく | c | けれども | d | きつと | e | もしくは |
| 5 a | たとえば | b | たぶん | c | そして | d | おそらく | e | あるいは |

問7 傍線㊦「路面は非主題的な自明性のなかから急浮上して、それ自体が主題的な注意の対象になる」とあるが、それはどう
いうことか。次の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号 9 にマークせよ。

- 1 それまで平坦で自明性の中にあつた路面が、異常の発生によって多くの人の関心を呼ぶことになったということ
- 2 路面に異常がない限り問題にならないが、異常の発見で社会的な問題として注目されるようになったということ
- 3 路面そのものは自明性の中に沈んでいたが、異常の発生によってその原因が追究されることになったということ
- 4 何の支障もないと思われた路面の異常に遭遇することで、路面そのものが意識化されるようになったということ
- 5 滑らかに自動的に展開していく経験の流れが、路面の異常発生により大きく妨げられることになったということ

問8 傍線㊧「そこで問いかけられているのは『私』である」とあるが、問いかけられる前はどのような状態にあつたか。次の中
から最も適当なものを選び、その番号を解答番号 10 にマークせよ。

- 1 習慣化された類型的予料に従って無自覚・無反省に行動している状態
- 2 類型的予料に従って経験が自己展開していることに自覚的であつた状態
- 3 経験が命じるままに無自覚に行動し判断を放棄していたことを悔いる状態
- 4 類型的予料に従う自動化された経験には頼れないと冷めた目で見ている状態
- 5 習慣化された類型的予料に従いながらも不測の事態に備えようとしている状態

問9 傍線㊦「自明性の背後に隠されていた現実」とあるが、それはどういう「現実」か。次の中から最も適当なものを選び、

その番号を解答番号 11 にマークせよ。

- 1 リアルな世界から自らを切り離してしまい、自分が確実だと思いたい世界像にしがみついていた現実
- 2 もう既に機能していない自明性に気付くことなく、そこに確かな手掛かりを感じて安住していた現実
- 3 自己のこだわりが作り出した主観的な世界にとらわれ、自閉的で無反省なまま生活を続けていた現実
- 4 世界に適合しない明証にしがみつき、自閉していることに気付きながら惰性的な生活を続けていた現実
- 5 自分が確実だと信じていた類型が、自分の単なる思い込みに過ぎなかつたと思ひ知らされるような現実

問10 傍線㊦「この底なしの虚空に投げ出されたとき、同時に『私』が強く意識される」とあるが、それはなぜか。次の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号 12 にマークせよ。

- 1 それまで確実だと思っていた事柄から急に虚空に放り出され、頼りになる自分を探す課題が切実になるから
- 2 確実で自明な世界像を手放すという耐えがたい苦しみから解放されるためには、より強い自我が必要だから
- 3 それまで自明としていた事柄の根本的な検討を余儀なくされ、改めて選択と決断を下す自我が求められるから
- 4 確実な足場や支えを失って苦しみの中に放り出されることで、見失っていた自分を取り返す課題が切実だから
- 5 自明性の中に置き去りにされていた自分を、もう一度確実な地盤に根を下ろすために呼び戻す必要があるから

問11 傍線㊦「否定的経験とは、われわれが『現実』に直面することができる希有な瞬間なのである」とあるが、それはなぜか。

次の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号 13 にマークせよ。

- 1 自明性に安住し無自覚に推移していた現実が、否定的な経験に直面することで深刻な反省を迫るから
- 2 自明と見なされていた類型が否定的経験に襲われたとき、收拾のつかない混乱が生じることになるから
- 3 否定的経験に襲われることは、ありのままの現実ではない新しい類型を選ぶ可能性に私たちを導くから
- 4 否定的経験とは今までとらわれていた現実の虚飾をはぎとり、真の現実を指し示すきっかけになるから
- 5 確かだと思われた類型が否定的経験によって覆されることによって、私たちを虚空の現実に投げ込むから

問12 本文の内容に合致するものはどれか。次の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号 14 にマークせよ。

- 1 類型が機能している限りほとんど自動化された経験のなかで不自由なく生きていけるが、それが自分を偽っていることだということに人は気付いてないのである。
- 2 類型が機能しない瞬間とは人が否定的経験に直面したときであり、それまでの無自覚無反省な行動から主体的な自己決定へと転換する可能性が開く瞬間でもある。
- 3 機能していない類型を手放すことは自閉的な世界を捨てリアルな世界へ開くことであるが、同時に平穏で自明的な生活習慣を失うというリスクを伴うものである。
- 4 典型的な予料に従った経験にもはや頼れないという危機に直面したとき、人は底なしの虚空に投げ出されるがそれがリアルな世界に生きるということなのである。
- 5 類型に基づく経験の自己展開が妨げられるという危機に直面してはじめて人は自己自身を獲得し、新しい世界を選ぶことができる機会に恵まれることになる。

二 次の文章を読んで、問いに答えよ。

ホッブズは「社会契約論」の哲学者としてよく知られている。だが、その政治哲学において重要なのは、当初から延々と批判され続けてきた社会契約の理論そのものよりも、契約理論の基礎として提示された「自然状態」の理論である。というのも、自然状態論こそが、彼の政治理論に圧倒的なリアリティー^⑦を付与しているからだ。

自然状態とは何か？ これはいかなる決まりも、いかなる権威もない状態、人間が素のまま自然の中に放り込まれている、そういう状態のことである。一七世紀にはそのような自然状態が盛んに論じられた。これは、それまで長きにわたって維持されてきた社会秩序が宗教戦争によって崩壊したことの一つの帰結であろう。生まれた時からずっと目の前にあつたものがそのまま変わらず維持されていれば、人はその根柢について問うたりはしない。社会秩序が崩壊したからこそ、それが始まる以前の状態にまで遡って、その発生の根柢を問うという作業が盛んに行われるようになったのだ。

ホッブズが自然状態について最初に指摘するのは、人間の平等である。ただし注意が必要である。これは、「人間には平等な権利がある」とか「人間は差別なく等しく扱われねばならない」といった意味で言われているのではない。そうではなくて、「人間など、どれもたいして変わらない」ということだ。

確かに他の者よりも腕力の強い人間もいる。少し頭のいい奴もいる。しかしホッブズによれば、そうした違いも、数人が集まればなんとかなる程度の違いでしかない。どんなに腕力が強い人間であろうと、数人で立ち向かえば何とかなる。たとえ寝たきりであろうとも、誰かに依頼して、ある人物をやり込めることが可能だ。人間の能力の差異などは相対的なものに過ぎない。いわゆる「A」^①ということである。

このような能力の平等はいかなる帰結をもたらすか？ ^①これは実にすぐれた表現であると思われるのだが、ホッブズはここから「希望の平等」が生じると述べる。「能力のこの平等から、我々の目的を達成することについての、希望の平等が生まれる」。希望の平等とは、「あいつはいいものを持っている。あいつがあれを持っているのならば、俺だってあれを持っていいはずだ」という感覚のことである。

能力が平等だからこそ、自分も他人と同じように物事を希望してよいはずだと考える。何を希望するのも平等である、と。能力の平等はこうして希望の平等を生み出す。逆に言えば、能力が不平等であるならば、希望の平等は生じない。「自分があれを手に出れないのも仕方がない」というアキラめ^①が生まれるからである。

希望の平等は、第一段階においては、他人に対する妬みや権利要求として現れる。(a)、「自分もあれが欲しい」「自分はあれを欲してよいはずだ」という要求として、である。(b)、第二段階において、それは、他者もまた自分と同じように要求するだろうという意識を生み出す。(c)、自分が他人を妬んでいるのだから、他人もまた自分を妬んでいるかもしれないという感覚の発生である。

自分はこんなにいいものをもっている。すると誰かもまたこれを欲しがっているかもしれない……。この気持ちは、続いて何を生み出すだろうか？ 自分の持ち物が狙われているという感覚、他人を怪しみ、疑う気持ちである。それが高じれば、人は**B**の状態にすらおちいるであろう。ホッブズは、*homo homini lupus* (人は人にとってオオカミである) というラテン語の格言を引用しているが、まさにそれが常態化する。相互不信の常態化である。

では、人は「自分は狙われているかもしれない」と思った時にどうするだろうか？ もちろん、やられる前にやる、である。何もせずにいれば、自分はいつ他人の攻撃を受けるかも分からない。今、自然状態が前提になっていることを忘れてはならない。自分の力以外に頼れるものなど何もないのだ。そのような気持ちが出てくるのは当然のことである。

(d)、人間は能力において平等であって、その力には大差がないのだった。やられる前にやると言っても、相手を圧倒できる保シヨウ^②などない。ならばどうするか？ 徒党を組むしかない。「この相互不信から自己を安全にしておくには、誰にとつても、先手を打つことほど^③妥当な方法はない。それは、自分を脅かすほどの大きな力を他に見ることがないように、強力または奸計^{かんけい}によって、できる限りのすべての人の人格を、できるだけ長く支配することである」。先手を打って、自分たちを攻撃しそうな人物、あるいは集団を攻撃し、支配するのである。

かくして、自然状態においては絶対に争いが避けられないという結論が導きだされる。ホッブズはこのことを指して、自然状

態は戦争状態であると述べた。自然状態においては人は争っている。ホッブズは政治哲学の出発点に戦争をおき、戦争から政治を考えた哲学者である。

さて、集団は仲間を増やした方が強いわけだから、どの集団も併合を繰り返し、集団の数は減少していくことになる。すると、一定規模の集団が形成された段階で、集団同士の均衡が生まれるに違いない。すなわち、ドンパチという意味での争いの沈静化である。

これは一見すると戦争状態の終結のようにも思えるが、ホッブズによればそうではない。ホッブズの言う戦争状態とは、相互不信が蔓延まんえんしていつでも戦闘が起こりうる、戦争が潜在的な危機として存在し続けている、そのような状態を指す。「戦争は、単に戦闘あるいは闘争行為にあるのではなく、戦闘によって争おうという意志が十分に知られている一連の時間にある」。したがって、集団同士の緊張感を持ったにらみ合いがもたらす束の間の平穏は、戦争状態からの脱出を意味しない。実際、いつでもドンパチが起こりうるからである。

^⑤ ホッブズの自然状態論が興味深いのは、平等の事実^⑥に争いの根源を見ているところだ。能力が不平等であれば、争いは起こらない。誰が誰に従うべきかが決まっているし、何を希望してよくて、何を希望してはいけないのかもあらかじめ分かっているからである。

能力の平等が希望の平等を生み、希望の平等は争いを生む。争いは集団相互のにらみ合いに至り、ひとまずのところ終息するが、それは戦争状態の終わりではない。ホッブズはここから、^⑦自然状態を根本的に脱却する策を論じることになるのだが、その途中で、近代政治哲学が発明した極めて重要な概念が登場する。それが自然権の概念である。

自然権とは何か？ その定義を見てみよう。

「自然の権利——著作家たちはこれを一般に自然権と呼んでいる——とは、各人が、自分自身の自然すなわち生命を維持するために、自分の力を自分が欲するように用いよう各人が持っている自由であり、したがって、それは、自分自身の判断と

理性とにおいて、そのために最も適当な手段であると考えられるいかなることをも行う自由である」。

ごく簡単に言えば、自分の力を自分のために好き勝手に用いる自由ということである。普段、我々は社会の中で様々な規制を受けている。特に法律による規制は強力である（それを犯せば罰せられる。最悪の場合は、死をも覚悟せねばならない）。だが、自然状態においてはそうした規制が全く存在しない。というか、そういう規制が全く存在しない状態として定義されるのが自然状態である。

ならば、人は自然状態において、自分の思うがままに振る舞うことができよう。やろうと思えば何でもできるのだから。そうした自由が「自然権」と呼ばれている。

^⑦「自然権」すなわち「自然な権利」とは、実はとても奇妙な概念である。権利とは何だろうか？ どこかある国に住んでいると、多くの場合、いくつかの権利が認められる。そう、権利とは何かによって認められるものであり、そうやって認められた資格や許可のことに他ならない。国民に教育を受ける権利があるとすれば、それはたとえばその国の憲法が国民にそうした権利を認めているからである。

ところが、自然状態とは、そうした国や憲法や政府や法律、とにかく一切の上位機関が存在しない状態である。すなわち、権利を認めるような上位機関が存在しないというのが自然状態なのだ。したがって「自然権」とは、権利が認められないような状態を設定した上で、それにもかかわらず発見される逆説的な権利なのである。

この逆説をどう理解したらよいだろうか？ ^⑧理解のポイントは「権利」という言葉にある。この言葉を上位機関から与えられる資格や許可という意味で捉える限り、自然権を理解することはできない。そもそも自然権とは、好きなことを好きなようになる自由のことであった。そしてこの自由は、もちろん、自然状態を根拠としている。自然状態にあって、いかなる規制も存在しないがゆえに、人はホッブズの言うような意味で自由たりうる。

したがって自然権という際の「権利」とは、その語感が与える印象とは異なり、一つの事実を指していることが分かる。自然

状態において、人は単に自由であつて何でもしたいことができる。その自由という事実そのものを自然権と呼ぶのである。このように複雑な概念はまさしく哲学によつてこそ生み出されるものであろう。自然権の発見こそは、一七世紀の政治哲学が為しえた偉大なる概念の創造である。

とはいえ、なぜこのような複雑な概念が必要になるのだろうか？ なぜ事実として人間は自由であることが権利として確認されねばならないのか？ それは、この権利を規制することで国家が創設されるという理路を確立するためである。

我々は様々な規制を受け入れながら生きている。ということは、自然権が否定された状態を生きているということだ。ホッブズはその否定から理論的に遡り、「もともとは何でも好きなようにできる権利があつたはずだが、それを否定することによつてこそ国家は可能になる」と考えるのである。

注 ホッブズ＝イギリスの哲学者。
 (國分功一郎 『近代政治哲学』。なお、文意を損なわない範囲で省略をおこなっている。)

奸計＝わるだくみ。

問1 傍線①～③のカタカナの部分と同じ漢字を用いるのはどれか。次の中からそれぞれ選び、その番号を解答番号 15

17	③	ダ	1	ダ	2	ダ	3	ダ	4	ダ	5	ダ
16	②	保	1	シ	2	シ	3	シ	4	訴	5	代
15	①	ア	1	テ	2	テ	3	テ	4	テ	5	テ
17)	に		マ		ク		セ		よ		

問2 傍線㊦「リアリティーを付与している」とあるが、それはどういう意味か。次の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号 18 にマークせよ。

- 1 実用性や便益性を与えていること
- 2 写実性を持たせていること
- 3 現実味を帯びさせていること
- 4 全体的印象を明確にしていること
- 5 具体的な事例を加えていること

問3

A

に入れる語句として、最も適当なものはどれか。次の中から選び、その番号を解答番号

19

にマークせよ。

- 1 烏合の衆
- 2 出藍の誉れ
- 3 どんぐりの背比べ
- 4 三人寄れば文殊の知恵
- 5 船頭多くして船山に上る

問4

傍線㊧「これ」は何をさしているか。次の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号

20

にマークせよ。

- 1 人間の平等
- 2 能力の差異
- 3 能力の平等
- 4 希望の平等
- 5 平等の権利

問5

(a) (d) に入れる語句の組み合わせとして、最も適当なものはどれか。次の中から選び、その番号を解答

番号

21

にマークせよ。

- 1 a そこで b さらに c 要するに d とはいえ
- 2 a だから b すると c つまり d そもそも
- 3 a すなわち b そこで c なぜなら d しかし
- 4 a 要するに b だから c きつと d とにかく
- 5 a つまり b しかし c すなわち d とはいえ

問6

B

に入れる語句として、最も適当なものはどれか。次の中から選び、その番号を解答番号

22

にマークせよ。

- 1 暗中模索
- 2 疑心暗鬼
- 3 傍若無人
- 4 半信半疑
- 5 奇々怪々

問7 傍線㊦「ホッブズによればそうではない」とあるが、なぜ「そうではない」のか。次の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号 23 にマークせよ。

- 1 ホッブズの考えでは、戦争状態こそ自然状態なのであるから、いかに平等や平和を理想とする社会を構築しても絶対に戦争状態からは脱却できないから
- 2 ホッブズの考えでは、均衡状態を保った集団同士のにらみ合いは潜在的な危機ではあっても戦争ではなく、直接的な闘争行為のみが真の戦争であるから
- 3 ホッブズの考えでは、争おうとする意志が高まっている一連の期間内に集中的に戦闘や闘争行為を行って初めて真の平和がやってくると考えられるから
- 4 ホッブズの考えでは、対立する集団が仲間を増やすために併合して集団そのものの数が減ったとしても、集団の構成員の総数が減ったわけではないから
- 5 ホッブズの考えでは、集団同士の均衡によって一時的に戦闘行為が収まっても、緊張感のある状態が続いていれば潜在的な戦争状態にあるといえるから

問8 傍線㊧「ホッブズの自然状態論が興味深い」とあるが、それはなぜか。次の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号 24 にマークせよ。

- 1 宗教戦争によって秩序が崩壊したことの本当の原因を、「神の前の平等」の時代に遡及して考察しようとしたから
- 2 宗教戦争後の社会において、能力の平等と希望の平等の継続が社会秩序再生のための最善策であると断定したから
- 3 平等であることが人々の相互不信や争いの根源になり、戦争状態であることがむしろ自然であると考えているから
- 4 多くの人々にとっての希望が不平等になったときに、希望の平等を求めて争いが起こるといふ心理を分析したから
- 5 自然状態で普通に生活していれば、争いというものは起こるはずがないという真理を政治哲学によって解明したから

問9 傍線㊦「自然状態を根本的に脱却する策」とあるが、それはどのような「策」か。次の中から最も適当なものを選び、そ

の番号を解答番号 25 にマークせよ。

- 1 自然のままだと必ず生じてしまう争いを避けて平和に暮らすために、人間の自由を規制して国家を創設するという策
- 2 自己の生命維持のためや、戦争状態を回避するために「自然の権利」を自分の判断と理性によって行使するという策
- 3 戦争を一刻も早く終わらせるための最も有効な手段として、これまで以上に、個人の意志や行動を尊重するという策
- 4 国民全体の平和を維持するために、個人の自由や「自然状態」に対して国家が法律によって強力に規制するという策
- 5 国民に平等や権利、政治哲学を学ばせて、どうすれば「戦争状態の終わり」をもたらせるのかを考えさせるという策

問10 傍線㊦『「自然権」すなわち『自然な権利』とは、実はとても奇妙な概念である』とあるが、なぜ「奇妙」なのか。次の

中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号 26 にマークせよ。

- 1 「自然権」とは権利を認める上位機関が存在しない自然状態で発見される逆説的な権利だから
- 2 「自然権」とは何者かによって存在を認められなければならないような不明確なものではないから
- 3 「自然権」とは国内で自然に成立するものであり、他国の誰かによって認められる存在ではないから
- 4 「自然権」とは国や政府、憲法や法律などによって存在を認められて初めて成立する特別な権利だから
- 5 国民に教育を受けさせる権利を認める憲法はあっても、「自然権」を認めている憲法は世界中にないから

問11 傍線㊦「理解のポイントは『権利』という言葉にある」とあるが、この場合の「権利」の理解として最も適当なものを次の中から選び、その番号を解答番号 27 にマークせよ。

- 1 「自然権」における「権利」とは、自分の判断と理性とによって、どんなことでも行える事態のことである。
- 2 「自然権」における「権利」とは、国家や政府などの上位機関によって認められる資格や許可のことである。
- 3 「自然権」における「権利」とは、許可されるものではなく、自由であるという事実そのもののことである。
- 4 「自然権」における「権利」とは、自由である理路のことであり、国家以前に否定される概念のことである。
- 5 「自然権」における「権利」とは、国家が存在しない自然状態の時代から人が持っていた資質のことである。

問12 本文中のホッブズの考えに合致するものはどれか。次の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号 28 にマークせよ。

- 1 戦争状態が自然状態だった原始的社会から脱却して秩序ある社会が形成されたが、後に宗教戦争によって崩壊した。
- 2 人間は能力的に平等であるために欲望と妬みを抱くことになり、相互不信によって常に戦争状態にある存在である。
- 3 能力の不平等が希望の不平等を生むとき、人間は平等を求めて争い、戦争状態こそが自然状態だと思ふようになる。
- 4 相互不信の社会で強く生き抜くための最善の方法は、できる限り多くの人を支配するために先手を打つことである。
- 5 戦争から政治を考えると、集団が仲間を増やすための政策や戦略が問われて政治哲学が重要視されるようになる。